

【平泉町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	484	454	439	421	393
② 予備機を含む 整備上限台数	549	519	504	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	439	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	439	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	65	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	65	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14.8	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I G A 第1期の令和3年3月に整備した端末について、文部科学省が定める5年程度の経過に合わせ、令和8年度に更新を行うものである。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○基本的な方針

基本的なデータ消去を行った上で、学校現場の多様な職員の端末としての活用、または平泉町教育委員会所管の施設において活用する。それ以外の端末については、業者委託にて端末データ削除を証明する書類の提出を求め、リユースまたは再資源化を行う。

○対象台数：593台

○処分方法

- ・町教育委員会事務局職員等がデータ消去の上、学校・公共施設で再利用：100台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にてデータ消去・再使用・再資源化を委託：493台

○スケジュール(予定)

- 令和9年1月 新規購入端末の使用開始 使用済端末保管
再利用率のデータ消去作業、再利用開始
- 令和9年5月 処分事業者選定
- 令和9年9月 使用済端末の事業者への引き渡し